

| 地名 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|----------------------------|----|--------------------------------------------------------|----------|------|------------|------|----|-----------------|-------------------------|-------------|--------|
| | | | 年度 | 形態 | 56年度 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| ア タ ・ ジ イ ア | | タイ沿岸養殖 (魚類養殖) 56.4.1～61.3.31 | 54 | 事前調査 | 8 | 3 | 4 | 56 57 | 31,169 44,806 | 55～56 57 | 3 3 |
| | | | 55 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 56 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | カセサート大学農業普及 機械化計画 (農業普及・農業機械化) 56.7.1～61.6.30 | 52 | 事前調査 | 8 | 2 | 6 | 56 57 | 26,957 25,359 | 56 57 | 2 4 |
| | | | 53 | 基本設計 | | | | | | | |
| | | | 53 | 事前調査 | | | | | | | |
| | | | 55 | 実施設計 | | | | | | | |
| | | | 56 | 実施協議 | | | | | | | |
| | 57 | 巡回指導 | | | | | | | | | |
| | | 造林研究訓練技術協力計 画 (造林研究訓練) 56.7.9～61.7.28 | 55 | 事前調査 | 6 | 3 | 6 | 56 57 | 5,245 168,605 | 56 57 | 1 6 |
| | | | 56 | 実施協議 | | | | | | | |
| 56 | | | 実施設計 | | | | | | | | |
| 57 | | | 巡回指導 | | | | | | | | |
| 中 エ ジ ブ ト 東 | | 稲作機械化パイロット計 画 (農業機械化) 56.8.18～61.8.17 | 54 | 事前調査 | 7 | 4 | 3 | 55 56 57 | 151 29,846 40,670 | 57 | 3 |
| | | | 56 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 56 | 実施設計 | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | |

概

要

タイ政府は、従来より沿岸漁業の開発に努力してきたが、近年、タイ湾での漁業資源の減少傾向がみられることや世界的な200カイリ漁業水域設定による漁場の制限等により漁獲量の減少が予測されているため、同国政府は水産業振興の施策として内水面漁業生産の増大と沿岸養殖の開発に重点を置いている。

同プロジェクトは、この沿岸養殖開発の一環としてソクラ県カオセンに設立した国立沿岸養殖研究所においてタイ側の研究者や技術者に魚類養殖を対象にした基礎研究事項に関する技術指導と助言を行い、その知識と技術の向上を図るとともに沿岸養殖に関する改良技術の開発を図ることを目的として昭和55年10月に実施協議を行った。協力は56年4月から開始され、協力内容は①採卵、ふ化、育成、餌料プランクトンの培養等の種苗生産研究②養殖、栄養、魚病等の養殖研究③環境調査、分布調査、生態調査等の養殖適地研究の3分野である。

タイ国内における農業技術の促進に寄与するため①農業普及技術の改善と農業機械化の促進を目的とし、カセサート大学カンベンセンキャンパスにおいて、わが国の無償資金協力により建設中（56年3月完成）の農業普及センターと農業機械センターにおいて技術協力を実施するため2名の長期調査員を派遣した。その調査結果に基づいて具体的な内容を検討し、56年4月にR/D署名が行われ、56年9月に農業普及分野のチームリーダー、11月に農業機械分野のチームリーダーが派遣されて協力が開始された。

昭和57年度は1名の業務調整員の派遣により活動の円滑化を図った。

タイ国では、焼畑移動耕作等による不適当な土地利用のため森林が急速に破壊され、森林保全、流域管理の面から大きな問題となっているため、このような林地に早急に森林を造成する必要がある。そのため同国政府は、現地適応造林技術の確立のための技術協力を要請してきた。

これを受けて、昭和55年に事前調査団および長期調査員を派遣し協力要請の詳細な内容の把握と現地調査等による協力の可能性と方向を検討した。

この結果、同国における大規模な造林実行に寄与するために、わが国の無償資金協力により建設されるタイ国王室林野局中央造林研究訓練センターのサケラート支場における、展示林の造成を通じて現地適応造林技術の開発・研究・訓練を行うことが妥当と判断され、56年度にR/Dを署名し、協力を開始した。

エジプト政府は、「食糧安全保障計画」に基づく米作収量の増進および農業労働人口の不足をおぎなう目的で米作機械化システムを導入するためわが国に協力を要請してきた。本計画は、5カ年で目標が達成されるよう企画立案されており、前期（2年間）においては、既存の「カリン普及農場」で、後期（3年間）においては、隣接地のミート・エル・テイバに開設される「米作機械化農場」において米作機械化の活動が行われる。

本プロジェクトの基本計画として、①米作機械化営農に関する実証試験②米作機械化営農に関する経済的考察③米作機械化営農体系の確立④農業機械の操作、保全に関する訓練への助言および指導⑤米作機械化営農法の演示に関する助言および指導の5項目が挙げられている。昭和57年度は米作機械化センターの建物の建設と付属実験農場のインフラ整備事業の予算が計上され、現在これらの事業が進められている。米作機械化センターの建設は59年3月に付属実験農場のインフラ整備は58年6月にそれぞれ終了する予定である。

また、米作機械化の実証試験、普及員を対象としたトレーニングおよびトレーニングマニュアル作成など活発に行われている。

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|--------|-------------|------------------------------------------------------------------|----------|----------------|------------|------|----|-----------------|------------|-------------|----|
| | | | 年度 | 形態 | 56年度 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| ア フ | マダガスカル | マダガスカル北部畜産開発計画 (畜産) 52.11.11~55.11.10 55.11.11~58.11.10 | 50 | 実施計画 | 9 | 4 | 7 | 52 | 12,971 | 54~56 | 6 |
| | | | 51 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 52 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 54 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 55 | エリユエーション | | | | | | | |
| | | | 56 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | |
| リ カ | タンザニア | キリマンジャロ農業開発センター計画 (農業) 53.9.13~57.9.12 57.9.13~61.3.12 | 53 | 巡回指導 (実施協議) | 21 | 6 | 2 | 54 | 8,764 | 55~56 | 6 |
| | | | 54 | 実施設計 | | | | | | | |
| | | | 55 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | |
| 中 | メキシコ | 家畜衛生センター技術協力計画 (家畜衛生) 56.6.1~61.5.31 | 55 | 事前調査 | 6 | 5 | 6 | 56 | 43,667 | 55~56 | 5 |
| | | | 55 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 56 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | |
| 南 米 | ブラジル | 農業研究計画 (農業研究協力) 52.9.30~57.9.29 58.3.28~60.9.29 | 50 | 実施調査 | 30 | 8 | 3 | 52 | 209,265 | 53~56 | 19 |
| | | | 52 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 53 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 54 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 55 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 57 | エリユエーション | | | | | | | |
| | ラ ジ ル | リベイラ川流域農業開発計画 (農業) 50.3.10~59.6.30 | 46 | 予備調査 | 31 | 6 | 2 | 41~50 | 99,092 | 51~56 | 24 |
| | | | 49 | 予備調査 | | | | | | | |
| | | | 50 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 50 | 実施設計 | | | | | | | |
| | | | 51 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 52 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 54 | 巡回指導 | | | | | | | |
| 55 | 巡回指導 | | | | | | | | | | |
| 56 | 計画打合 | | | | | | | | | | |
| 57 | 計画打合 | | | | | | | | | | |

概

要

同プロジェクトは昭和52年11月11日、討議議事録の署名をもって開始された。日本の無償資金協力により建設されるアンツィラナナの畜産技術指導センターを拠点として同地域の畜産技術者（獣医所職員）と地域農民に対し家畜衛生、飼料作物、畜産などの各分野の研修事業を行うことをプロジェクトの主要目標としている。

55年度にはエバリュエーションを実施し、過去3年の協力実績を検討すると共に当初の目標達成のため協力期間の3年延長を決定し、55年には、草地造成、導水工事など基盤整備事業を行い、56年1月からは、州内の獣医技術者等中堅技術者を対象に研修が開始され、57年度も研修の充実を図るとともに、地域畜産農家の畜産指導の強化に努めた。

昭和47年から実施された農業開発技術協力の第2段階として、新たに53年9月から工業開発と併せてキリマンジャロ州総合開発計画の一環として実施されている。協力の目的は、農業生産基盤の整備と農業生産の増大を図るための農業開発計画を通じてキリマンジャロ州における地域開発の促進に資することにある。活動の内容は次のとおりである。

①農業開発センターに試験圃場を設置する②試験圃場においてローアモシ地域の農業開発に必要な栽培技術の改良を行う③栽培および農業機械に係わる技術の普及を図る④農業基盤整備に必要な指導・助言を行い水資源開発に係わる調査を行う。昭和56年10月には、トライアルファームが完成し、作付が開始され、58年1月には、近隣のパイロットファームが完成した。

メキシコ政府は昭和53年にアフリカ豚コレラがブラジルに発生して以来、同病の侵入防止に対処するため、動物ウイルス病撲滅に全力を挙げているが、昭和55年8月、家畜衛生センター設置運営に関し、わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は要請内容確認と技術協力の可能性を検討協議するため、昭和55年7月事前調査団を派遣した結果、同国メキシコ連邦州テカマク市にある農業水資源省牧畜副省家畜衛生局家畜衛生センターを拠点として豚コレラGPワクチンの試作製造技術とワクチン検定技術の確立ならびに豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術の確立と重要ウイルス疾病の診断技術の指導・助言等を内容とする技術協力を行うため、R/Dが署名され、5カ年の協力が開始された。昭和57年度は事業計画に沿った基礎的技術移転が実施された。

本プロジェクトはセラード地域における農業生産技術体系の確立のために必要な研究に対する協力を実施する目的をもって昭和52年9月に「農業研究取り決め」により5カ年の協力で開始された。協力活動としては、セラードにおける土壌一気候と植物資源の利用計画策定のため植物病理、昆虫、作物生理を含む栽培、土壌一作物一水分系、農業気象、農業機械、育種、農業経営および経済分析の各分野において実施されている。これらの活動は主にセラード農牧業研究センター（CPAC）において行われ、総合的な調整と管理はブラジル農牧業研究公社（EMBRAPA）が行っている。昭和58年3月の新たな「農業研究取り決め」の発効により、実質的に更に3年間の協力延長が行われた。

昭和50年3月に署名の討議議事録に基づき、サンパウロ州の中でも著しく開発の遅れたリベイラ川の流域の農民所得の増加および生活水準の向上を目的として開発プライオリティの高い低湿地約35,000haを対象に流域農業開発のための技術協力を次の分野において実施している。

①リベイラ川流域における農業開発に関する指導・助言②農業構造に関する資料の収集・分析③ポータル方式による農業開発技術の確立④農業開発のための実用試験⑤普及員および農民に対する訓練・指導⑥適作物の選定と優良種子の生産および配布⑦開発センターおよび普及農場の設置ならびに実証試験の実施。

| 地名 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|--------|-------|---------------------------------------------------------|----------|---------|------------|------|----|-----------------|------------|-------------|----|
| | | | 年度 | 形態 | 56年度 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年数 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| 中 南 | ブラジル | サンパウロ林業研究 (林業・流域管理・リモートセンシング・林産加工) 54.4.1～59.3.31 | 52 | 事前調査 | 15 | 6 | 6 | 54 | 32,539 | 54～56 | 6 |
| | | | 53 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 54 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 55 | 実施設計 | | | | | | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | 57 | 巡回指導 | 57 | 112,605 | 57 | 4 | | | | | |
| | チ | 沿岸漁業訓練普及 (沿岸漁業) 58.4.1～63.3.31 | 56 | 事前調査 | 0 | 0 | 2 | 57 | 0 | 57 | 0 |
| | | | 57 | 実施協議 | | | | | | | |
| | リ | 水産養殖開発計画 (水産養殖) 54.10.2～59.10.1 | 53 | 事前調査 | 12 | 7 | 6 | 54 | 12,883 | 54～56 | 6 |
| 54 | | | 実施協議 | | | | | | | | |
| 55 | | | 巡回指導 | | | | | | | | |
| 56 | | | 巡回指導 | | | | | | | | |
| 57 | 巡回指導 | 57 | 168,752 | 57 | 2 | | | | | | |
| 米 | パラグアイ | 南部パラグアイ農林業開発技術協力計画・農業部門 (農業) 54.3.16～59.3.15 | 52 | 事前調査 | 17 | 10 | 4 | 53 | 6,058 | 53～56 | 14 |
| | | | 53 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 53 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 54 | 実施設計 | | | | | | | |
| | | | 55 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 55 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | 57 | 巡回指導 | 57 | 68,641 | 57 | 6 | | | | | |
| | 57 | 巡回指導 | 57 | 63,252 | | | | | | | |
| | グアイ | 南部パラグアイ農林業開発技術協力計画・林業部門 (林業開発) 54.3.16～59.3.15 | 52 | 事前調査 | 13 | 6 | 4 | 54 | 59,645 | 53～56 | 9 |
| | | | 53 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 54 | 実施設計 | | | | | | | |
| | | | 54 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 55 | 巡回指導 | | | | | | | |
| 56 | | | 巡回指導 | | | | | | | | |
| 57 | | | 巡回指導 | 57 | | | | | | | |
| 57 | 巡回指導 | 57 | 55,639 | | | | | | | | |

概

要

ブラジル国サンパウロ州は同国の中でも先進地域であり、過去100年間にわたるコーヒー園の開拓、その後のコーヒー園の放牧地への転換等により多くの森林が失われて地力の低下を来し、放置されたままの原野が多数存在しているため同州の森林造成、流域管理の必要性が高まってきている。このため、昭和52年度にブラジル・サンパウロ州政府は先進国であるわが国に技術協力を要請し、これを受けてわが国は52年度に事前調査、53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトではサンパウロ森林院に対して流域管理、機械化伐出試験、リモートセンシング、小径木加工の研究協力を行うこととし、54年度から協力を開始した。

チリ政府は、同国において低所得層を形成する沿岸漁民の育成を目的とする沿岸漁業振興計画を立案し、わが国に対して同計画推進に必要な経済技術協力を要請してきた。

本計画は、第8州のコロネル市ロ・ロハス（Lo Rojas）地区に沿岸漁業訓練普及センターを建設し、当センターを核とした沿岸漁業振興を推進しようとするものである。

昭和44年と46年の大日本水産会の調査団派遣に端を発し、昭和47年以降は政府ベースの技術協力事業として専門家派遣と機材供与（シロザケ1,000万粒以上ほか）により北半球産の白サケを南半球に移殖する事業が実施されてきた。

しかし、サケの回帰が未だ確認されないため、同計画の性格上、長期的取り組みが要求されるに至り、昭和53年11月に事前調査団を派遣した結果、プロジェクト方式の技術協力として引き続き協力を強化して行うことが必要であるとの結論に達した。

この結論に基づき、昭和54年9月に実施調査団が派遣され、討議議事録の署名が行われると同時に、長期調査員が派遣されて環境調査等が実施された。また昭和55年3月には計画打ち合せチームが派遣されて協力の基本プログラムが決定し組織的な協力が開始された。昭和57年度現在サケの本格的な回帰はみられていない。

南部パラグアイにおける農林業の開発に資するため農業と林業の合計2部門の協力を実施している。そのうち農業部門の協力計画の主たる内容は次のとおりである。

①カピタンミランダ農業試験場（CRIA）強化計画

イタプア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として新センターを設置し(A)小麦、大豆等の育種(B)新規導入作物の試験(C)新品種および栽培技術の適応試験および演示(D)優良種子の増殖(E)土壌保全技術の開発(F)病虫害防除技術の開発(G)開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

②農業機械化計画

イタプア県ビラボに農業機械化センター（CEMA）を設置し(A)農業機械化のためのオペレーターおよび機械工の養成(B)農業機械の操作に関する訓練(C)農業機械・器具の修理および保守に関する訓練等を実施する。

パラグアイ国の国土の56%は森林であるが、その活用は必ずしも適切に行われておらず、急速な森林伐採が進む一方で、木材の利用技術が未発達のため、利用可能性の莫大な森林が農用地造成のじゃま者としてむなしく焼き払われている現状にある。これに対して、同国政府は林野庁の組織の強化を図りつつ、海外からの技術協力を仰いで森林業政策の展開を意図していた。このため、同国政府は52年度に正式に要請し、これを受けてわが国は同年度に事前調査、53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトではイタプア県下に林業開発普及センターを設置し製材、木工に関する技術訓練と未利用樹の利用開発試験、天然林の伐採搬出、苗木生産、植木等に関する技術訓練と開発を行うこととし、54年度から協力を開始した。なお54年度には無償資金協力により林業開発訓練センターの建設を行った。

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|--------|-------|-----------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------|------------|------|----|----------------------------|------------------------------------------------|-------------|---------|
| | | | 年度 | 形態 | 56年度 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| 中 | パラグアイ | 家畜繁殖改善計画 (畜産) 57.12.3～62.12.2 | 56 | プロジェクト ファイナディング 実施協議 | 0 | 0 | 2 | 57 | 0 | 56 57 | 2 2 |
| | | | 57 | | | | | | | | |
| 南 米 | ウルグアイ | 野菜研究計画 (野菜の栽培、育種および防除に関する研究) 53.7.19～56.7.18 56.7.19～58.7.18 | 50 | プロジェクト ファイナディング 事前調査 実施協議 実施設計 レビュー 計画打合 レビュー | 20 | 4 | 5 | 53 54 55 56 57 | 22,896 61,210 43,220 39,515 59,407 | 54～56 57 | 12 4 |
| | | | 51 | | | | | | | | |
| | | | 52 | | | | | | | | |
| | | | 54 | | | | | | | | |
| | | | 55 | | | | | | | | |
| | | | 56 | | | | | | | | |
| | | | 57 | | | | | | | | |
| オセアニア | フィジー | 水産養殖 (水産養殖) 56.11.18～60.3.31 | 55 | プロジェクト ファイナディング 実施協議 計画打合 | 4 | 0 | 10 | 57 | 55,052 | 57 | 1 |
| | | | 56 | | | | | | | | |
| | | | 57 | | | | | | | | |

概

要

家畜繁殖技術の改善によりパラグアイ国の基幹産業である牧畜業の振興に貢献することを目的とし、サンロレンソ市にあるアスンシオン大学獣医学部および農牧省人工授精センター、農牧省傘下の家畜防疫研究所において、①ストロー方式による家畜人工授精技術の開発・普及、②家畜繁殖に係る家畜疾病対策の確立、③家畜繁殖に係る家畜栄養対策の確立を行うことを事業内容とするR/D（5カ年協力）に署名した。57年度はチームリーダーを派遣し、事業が開始された。

本プロジェクトは、ウルグアイ国における野菜生産の増大、品質の向上と生産の周年化をねらいとして馬鈴薯を含む野菜生産技術の改良のための試験研究を目的として昭和53年7月に討議議事録に署名が行われ協力が開始された。さらに、56年3月に実施されたエバリュエーションの結果協力期間が2カ年延長された。

昭和57年度は協力の最終段階に向っての技術指導を実施するとともに、電子顕微鏡の供与を行ったほか、カウンターパート4名の受入れを行った。

フィジー国は、第8次経済開発5カ年計画（1981～85）において水産業部門の養殖業の振興を計画しており、この計画の実施のため養殖分野で先進技術を有する日本の技術協力を要請してきた。これを受け、昭和55年12月にプロジェクトファインディングチームを派遣して技術協力の可能性、方向等を検討し、56年11月には実施協議チームを派遣してR/Dに署名した。協力内容は、草魚、コイ科に属する魚類、オニテナガエビ類および貝類の分野における養殖技術の研究開発であり、57年度から約3年間協力が行われる。

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専 門 家 派 遣 | | | 機 材 供 与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|---------------------|------------|----------------------|----------|--------|------------|------|----|--------------------|-------------|-------------|----|
| | | | 年度 | 形 態 | 56年度 累計 | 57年度 | | 年度 | 金 額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| 事前調査 | | | | | | | | | | | |
| アジア | バングラデシュ | バングラデシュ農業大学 | 57 | 事前調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |
| | タイ | タイ木材生産技術訓練 | 57 | 事前調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |
| 中南米 | メキシコ | メキシコ林業開発 | 57 | 事前調査 | 0 | 0 | 3 | — | 0 | — | 0 |
| 農林業協力・開発基礎調査 | | | | | | | | | | | |
| アジア | インドネシア | インドネシア教育研究開発調査 | 57 | 開発基礎調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |
| | マレーシア | マレーシア国別事後調査 | 57 | 開発基礎調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |
| | フィリピン・ネパール | アグロ・フォレストリー計画基準作成 | 57 | 開発基礎調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |

概

要

食糧の自給達成を含め農業生産の増強は同国の重要な課題である。同国農業技術水準の向上を図るためには、農業高等教育を充実する必要があるため、ダッカにある農業カレッジをジョイデプールに移転し、機能を拡充強化することを同国政府は計画し、この移築と建設後の運営について日本政府に協力を要請してきた。日本政府は移築については、無償資金協力で対応し、昭和58年3月末日に建物完成予定となったので、建物完成後のプロジェクト方式技術協力の可能性を検討するため、事前調査を行った。

開発途上国の農林業開発の推進にとって技術協力の果たす役割は極めて重要であり、その中で相手国側の優秀な技術者の量的な確保が協力の命運を握るといっても過言ではない。従って協力事業の計画・立案にあたっては農業技術者の量的、質的賦存状況と、教育の現状関係試験研究の実態を前もって把握しておくことはきわめて大切である。

本調査ではインドネシア国を対象として農林業教育と研究の実際について調査を行った。

インドネシア政府から①農業省畜産総局主管の動物医薬品検定プロジェクト、②文部省主管林業省関連のムラワルマン大学熱帯降雨林造林研究センター、③農業省作物総局主管の食糧作物開発センターについて、それぞれ技術協力が要請されているので、①②については昭和57年11月、③については、昭和58年4月に、要請内容の把握と現地調査を行うためのコンタクト的な調査を実施した。

一定の協力期間を終了し相手国側に引き継がれ運営されているプロジェクトの帰趨は協力関係者にとって大きな関心事であり、その後の活動状況をその国の農業政策経済動向の変遷の中で的確に把握することは単にそのプロジェクトのアフターケアの検討に役立つばかりでなく当該国に対する今後の協力の効率的推進にとって大きな示唆を与えるものといえよう。

本調査ではマレーシアの稲作機械化訓練プロジェクトを対象にしてプロジェクト移転後の動向について調査を行った。

タイ国の森林面積は約2,700万haで、国土面積の25.5%であるが、近年急速に減少しつつある。これにともない木材生産も減少し、1972年からは木材輸入国に転じている。同国林産公社は、減少しつつある森林資源の有効利用を図り、同時に木材資源の保続の環境保全にも留意した山岳林における合理的な木材収穫技術の開発、改良を行う必要に迫られている。このため、1982年わが国に対し、プロジェクト方式の技術協力を要請してきた。事前調査団は、タイ側の協力要請をふまえ、最も効果的な技術協力の内容は如何なるものであるかを明らかにするとともに、技術協力を開始するに当り必要な打合せをタイ側関係者と行い、必要な資料の収集を行った。

ケニアおよびザンビアの2カ国を対象にして、ケニア政府からは、農業省果樹園芸試験場におけるマカダミアナット開発プロジェクトについて、ザンビア政府からは、ザンビア大学獣医学部新設プロジェクトについての技術協力要請がなされているので、両案件の内容把握を行うとともに、まだ要請はないが、プロジェクト方式技術協力の可能性ある案件の発掘、選定に努めるなど、プロジェクト・ファインディング調査を実施した。

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|-------------------|--------------------------------------|----------------------|----------|--------------------------|------------|------|----|-----------------|------------|-------------|----|
| | | | 年度 | 形態 | 56年度 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| プロジェクト・ファインディング調査 | | | | | | | | | | | |
| アジア | インドネシア | インドネシア農林水産業 協力 | 57 | プロジェクト ファインディング 調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |
| アフリカ | ケニア | アフリカ農林水産業協力 | 57 | プロジェクト ファインディング 調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |
| 中南米 | コロンビア・ペルー | 中南米農林水産業協力 | 57 | プロジェクト ファインディング 調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |
| オセアニア | ミクロネシア・マーシャル アイランド・ソロモン・パプアニューギニア | 南太平洋農林水産業協力 | 57 | プロジェクト ファインディング 調査 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | — | 0 |

概

要

メキシコ国土19,670万haのうち、14,300万haが森林地域であり、ことうち森林面積は4,100万haであるが近年急激な森林減少が懸念されている。このようななかにあつて、中央森林行政を担当している同国農業水資源省森林副省は、木材生産量の増大、苗木生産、造林、森林保護等の事業を意欲的に推進しようとしており、これらについて豊富な経験を有するわが国に技術協力を要請してきた。事前調査団は、メキシコ国側の協力要請の背景を探り、技術協力の意義および協力の可能性を調査するとともにメキシコ国側関係者と協議して、今後の協力の方向づけを行った。

対象は、コロンビア国、ペルー国の2ヵ国。コロンビア国においては「農学および獣医学高等教育システム確立計画」、「農業機器および農牧業プロセス調査計画」の2要請案件を、ペルー国においては「ブカルパ地域農業開発計画」を中心にして、まだ要請はないが、プロジェクト技術協力の可能性ある案件等について、相手国政府と協議検討を行うとともに、現地踏査を実施し、プロジェクト方式技術協力案件の発掘と選定を行った。

南太平洋地域の林業および水産資源は豊富にありながら放置されており、これら資源の有効利用を図るために必要な技術協力を非公式ながら要請してきていた5ヵ国について、プロジェクト協力の可能性を検討し、その内容を確認するため、林業および水産の2班に分けて調査団を派遣した。この結果、フィジー木材伐採搬出とソロモン造林の両案件については、ローカルコスト不足等から不相当と判断されたが、バブア・ニューギニアについては無償で建設が計画されている森林研究所ができれば熱帯低地林の研究協力案件として有望と報告された。また、水産案件については、ミクロネシア連邦ボナベ島に総合漁業訓練開発センター協力が有望と報告された。マーシャル諸島共和国においては、進行中の漁業基地開発関連の協力が要請された。

開発途上国からわが国に対して要請される農林分野の技術協力は量的増加はもとより質的にも多様化してきており、従来わが国にとって馴染みの少ない分野においても対応が必要となる場合が多くなってきている。

アグロフォレストリーと呼ばれる農林複合経営の考え方も近年では開発途上地域での森林資源の急激な減少を阻止するものとして各国において研究が進められている。

本調査では、将来わが国が実施する林業開発協力プロジェクトの中にアグロフォレストリーの考え方を導入するための手引きの作成を目的として、イタリア、ケニア、フィリピン、ネパールにおいて情報収集や現地調査を行った。

(V) 産業開発協力事業

第1 事業の概要

近年、開発途上国においては、増大する人口に対する雇用促進等が大きな社会問題となりつつあり、地場資源や労働力を幅広く活用できる産業の育成振興の必要性がとくに高まっている。産業開発協力事業は、かかる要請に応じて開発途上地域の産業（おもに地場産業）を中心とした各種の産業の開発、振興、育成を図ることを目的として、各種の調査および協議(R/D)または協定を経て産業開発の支援に必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れを有機的に組合せた計画的な技術協力を行うものである。

開発途上諸国の経済に根ざした産業の振興を図るためには、①技術協力に必要な調査研究、②産業活動の柱となる機関に対する技術の移転、③企業に対する個別のコンサルティングサービス、④管理者および技術者等の養成、⑤産業の育成および振興のための制度整備等多面的な分野にわたる技術協力が必要である。したがって本事業の実施にあたっては、生産技術の移転のみにとどまらず、研究開発能力の付与、生産管理、経営、流通、マーケティング等の生産関連技術の移転、人材の養成および産業の育成振興に必要な制度および環境の整備等の視点をもふまえて、必要に応じ、これらの分野の技術を有機的に結びつけたシステマティックな技術協力の実施に努めている。なお本事業は従来の開発技術協力事業を改編して昭和53年度から発足したものである。

第2 昭和57年度事業実績

昭和57年度においては、継続プロジェクト16件、新規協力プロジェクト2件、調査段階プロジェクト2件の合計20プロジェクトにつき協力を行った。

協力内容としては、調査団派遣13チーム、専門家派遣（継続を含む）110名、機材供与 655百万円、カウンターパート受入44名となっている。

第3 昭和57年度プロジェクト別実績

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|-------|----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|------------|------|----|-----------------|------------|-------------|----|
| | | | 年度 | 形態 | 56年迄 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| アイランド | イ | 建材開発 (パルプ, セメントボード, 人工軽量骨材の開発) 53.7.19.~57.7.18 57.7.19 ~58.11.30 | 52 | 事前調査 | 19 | 5 | 10 | 54 | 52,280 | 53~56 | 14 |
| | | | 53 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 54 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 55 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | | | 57 | エバリュエーション | | | | | | | |
| | ネシア | バイオマスエネルギー研究開発 (サツマイモ等を原料としたアルコール製造技術指導) 57.10.22~61.10.21 | 56 | 事前調査 | 0 | 0 | 4 | 57 | 0 | 57 | 2 |
| | | | 57 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| ジパール | ネ | 家内工業育成技術 (手すき紙, 既製服) 55.10.9~59.10.8 | 54 | 事前調査 | 15 | 5 | 10 | 56 | 21,475 | 55~56 | 6 |
| | | | 55 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 56 | 計画打合 | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | |
| | パキスタン | PITAC機械加工技術開発 (金型, ダイス, 精密工具等) 57.9.29~60.9.28 | 55 | 事前調査 | 4 | 0 | 1 | 57 | 29,450 | 57 | 2 |
| | | | 56 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| フリビ | パーティクルボード開発 (パーティクルボードの工業化) 52.3.18~57.1.31 57.1.31~58.3.18 | 51 | 事前調査 | 27 | 2 | 7 | 52 | 7,001 | 51~56 | 20 | |
| | | 51 | 実施協議 | | | | 53 | 71,002 | | | |
| | | 52 | 計画打合 | | | | 54 | 160,936 | | | |
| | | 54 | 巡回指導 | | | | 55 | 102,939 | | | |
| | | 55 | 巡回指導 | | | | 56 | 22,742 | | | |
| | | 56 | エバリュエーション | | | | 57 | 11,811 | | | |

概

要

インドネシア政府は、1974年から始まった第2次5カ年計画において、低価格住宅の建設促進およびそのための建材開発を重要施策のひとつとして掲げ、その協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年7月13日から同57年7月18日まで4年間にわたり、パルプセメントボードと人工軽量骨材の2分野について専門家の派遣、研修員の受入れ、パイロットプラントの供与等を通じ、上記両分野の基礎技術、製造技術、利用技術の移転開発を実施してきた。

本年度は、5月にエバリュエーションチームを派遣し、協議の結果協力期間を昭和58年11月30日まで延長し、パルプ分野を中心に引き続き協力を実施することとし、人工軽量骨材ほか短期専門家10名の派遣、各種試験研究機器の供与および研修員5名の受入れを実施した。

インドネシア政府は、ジャワ島からの移住促進および代替エネルギー開発促進のため、①さつまいも栽培等バイオマス原料技術研究開発、②アルコール生産技術研究開発、③アルコール生産技術者、研究者の養成、④社会経済研究を行うバイオマスエネルギー研究開発センターの設立を計画し、そのための技術協力をわが国に要請してきた。わが国は、これを受けて昭和57年3月に事前調査を実施し、さらに同年10月に実施調査団を派遣して、同国、技術応用開発庁と討議議事録(R/D)に署名し、4年間に亘り、上記4分野に対する技術協力を実施することになった。協力初年度にあたる昭和57年度は長期専門家2名ほかを派遣するとともに研修員2名の受入れを実施した。

ネパール政府は、第6次5カ年計画(1980~1985)の中で、雇用機会創出のための家内工業の振興を最優先課題に掲げ、具体的な解決策について、わが国に協力を要請してきた。わが国はこれを受けて昭和53年10月プロジェクト選定調査、54年7月に事前調査を実施し、さらに55年10月、実施調査団を派遣して同国商工省家内工業局と討議議事録(R/D)に署名し、4年間に亘り、①既製服製造技術、②手すき紙抄造技術の2分野について技術協力を実施することになった。協力内容は、基礎的生産技術の移転、品質管理、工程管理技術の移転、プロトタイプ機械の改良および経営流通改善、企業化・共同化に向けてのインダストリアル・サービス等である。本年度は昭和56年度に引き続き主要機械を供与し、長期専門家2名を新規に派遣した。

パキスタン政府は、工業振興策の一環として1962年にPITAC(パキスタン工業技術指導センター)を設置し、近代技術の導入・改良およびその普及、技術者の訓練等を実施してきた。しかしながら、PITACは創立以来、20年近くも保有機材の更新を行えなかったため、先進技術の導入に支障をきたすようになってきた。

このような背景をもとに、同政府は、わが国に対し、PITACの拡充強化に係る協力を要請してきた。わが国は、これを受けて昭和53年11月にコンタクトミッションを、同56年2月に事前調査団をそれぞれ派遣し、要請の背景や協力実施に必要な調査を行い、昭和57年3月R/Dに署名した。昭和57年度においては、長期専門家の派遣、工作機械の供与および研修員2名を受け入れた。

フィリピン政府は、産業振興策の目標として、自国地場資源の人的、物的両面にわたっての有効利用を重要視している。その一環として、同国の工業・農業両分野における豊富な廃材等未利用資源を建材・家具等多岐に活用するためパーティクルボード製造技術の開発協力をわが国に要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和52年3月18日から同58年3月18日まで、専門家の派遣、研修員の受入れ、パイロットプラントの供与等を通じ、パーティクルボード研究開発の促進、人材の養成等に係る技術移転を実施した。協力最終年度にあたる本年度は、短期専門家7名、パイロットプラント用追加機械・スペアパーツの供与および研修員3名の受入れを実施した。

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|------------|------|----|-----------------|------------|-------------|----|
| | | | 年度 | 形態 | 56年迄 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| アジア | スリランカ | 適正技術研究開発 (風力等代替エネルギー 利用技術) 57.1.7~61.1.6 | 54 | 事前調査 | 9 | 0 | 1 | 57 | 45,902 | 57 | 0 |
| | | | 56 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 57 | 計画打合 | | | | | | | |
| | タイ | 天然ゴム品質改善 (天然ゴムの品質管理技 術) 52.4.1~57.3.31 57.4.1~58.9.30 | 50 | 事前調査 | 25 | 4 | 2 | 52 | 54,246 | 55~56 | 19 |
| | | | 51 | 実施調査 | | | | 53 | 25,685 | | |
| | | | 52 | 計画打合 | | | | 54 | 11,744 | | |
| | | | 55 | エバリュエーション | | | | 55 | 79,053 | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | 56 | 19,747 | | |
| | 57 | 巡回指導 | 57 | 11,460 | | | | | | | |
| | タイ | とうもろこし産業開発 (とうもろこし産業開発) 51.9.17~57.9.16 57.9.16~59.9.16 (フォローアップ) | 49 | 事前調査 | 24 | 6 | 2 | 52 | 86,679 | 53~56 | 14 |
| 50 | | | 実施計画 | 53 | | | | 88,446 | | | |
| 51 | | | 実施協議 | 54 | | | | 59,739 | | | |
| 52 | | | 実施設計 | 55 | | | | 42,925 | | | |
| 53 | | | 巡回指導 | 56 | | | | 72,288 | | | |
| 54 | | | 巡回指導 | 57 | | | | 68,201 | | | |
| 55 | | | 計画打合 | | | | | | | | |
| 56 | | | 巡回指導 | | | | | | | | |
| 57 | エバリュエーション | | | | | | | | | | |
| アフリカ | キリマンジャロ州中小工 業開発 (機械加工, 鑄造, 鍛造 窯業, プリケット) 53.9.13~57.9.12 57.9.13~61.3.12 | 52 | 実施協議 | 16 | 5 | 3 | 55 | 1,716 | 54~56 | 7 | |
| | | 55 | 計画打合 | | | | 56 | 69,706 | | | |
| | | 56 | 計画打合 | | | | 57 | 50,704 | | | |
| | | 57 | エバリュエーション | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 中南米 | パラナ州中小工業開発 (機械, 金属, 電気, 電 子における部品等の試験 検査) 55.10.2~59.10.1 | 54 | 事前調査 | 7 | 1 | 5 | 57 | 89,592 | 56 | 2 | |
| | | 55 | 実施協議 | | | | | | 57 | | 3 |
| | | 56 | 計画打合 | | | | | | | | |

概

要

スリ・ランカ政府は、同国の失業者問題、食糧不足、外貨不足等の問題の解決を迫られており、種々の開発事業に取り組んでいるが、その一環として輸送機器、農機具等の小規模の修理部品供給施設、中小規模の工業育成および現地で入手可能な低価格エネルギー開発の協力をわが国に要請してきた。これを受けて、わが国は昭和54年11月にコンタクトミッションを、同年11月から12月にかけて事前調査団をそれぞれ派遣し、要請の背景、協力実施に必要な技術的調査等を行い、昭和57年1月R/Dに署名した。本年度においては、長期専門家の派遣、工作機械等の供与を行った。

タイ政府は、有力な輸出品である天然ゴムの品質改善に関する研究開発を進め、ゴム製品の開発に関する研究を行うため、わが国に技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和51年1月に事前調査団を派遣し、さらに昭和52年3月、実施調査団を派遣して農業協同組合省所管のゴム研究所(Rubber Research Centre)と、①天然ゴムの品質管理の推進、②人材養成を骨子とした協力を実施する旨のR/Dに署名し、協力を行ってきた。昭和55年3月には2年間のR/Dの延長をし、昭和56年12月には、さらに1年半のフォローアップを決定した。フォローアップ第1年度にあたる昭和57年度は、機材の応用・保守の専門家を送るとともに、スペアパーツ等の供与および研修員3名の受入れを実施した。

本プロジェクトは、とうもろこしの品質と生産技術の改良による生産性の向上および農業協同組合の育成の強化ならびに農業の近代化に寄与することを目的とし、サラブリー県ブラブタハードに設置した農業協同組合展示センターを中心に、とうもろこし生産技術の実用化試験、優良種子の農協への供給、プロジェクトエリアとして設定した5県の農民グループ・農協管理者・職員への技術訓練・指導を行っている。

本年度は、9月のR/D期間終了前7月にエバリュエーションチームを派遣した。その結果①生産技術実用化試験およびトウモロコシの品質管理、②種子プラントの操作・保守・修理の技術移転、③とうもろこし競作会の振興を中心とするフォローアップを昭和59年9月まで行うこととした。

タンザニア政府は、キリマンジャロ総合開発計画実施の一環として、キリマンジャロ工業開発センターを設立し、キリマンジャロ州の中小規模工業の振興をはかるため、わが国に技術協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年9月に実施調査団を派遣し、機械加工、鋳造、鍛造、窯業およびブリケット(おが炭)製造の分野で、最適技術の開発および普及、人材養成を内容としたR/Dに署名し、昭和57年9月までの4年間技術協力を実施することとなった。この間、農業プロジェクトも含めたセンターの主要施設が、無償資金協力(20億円)により、昭和56年6月に完成した。

本年度は7月にエバリュエーション調査団を派遣し、これまでの協力効果を評価すると共に、相手国関係機関と協議を重ねた結果、さらに、昭和61年3月までの3年6ヵ月間、協力期間を延長することとした。

本年度は鍛造ほか2名の専門家を派遣するとともに、陶磁器製造機材ほかの供与および研修員2名の受入れを実施した。

ブラジル国パラナ州政府は、良質素材の入手を容易にし、中級技術者を養成し、技術者、技能者の定着率を高めることにより、同州の工業開発を促進するために「日伯工業センター」の設立を計画しわが国に技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和55年R/Dに署名した。本プロジェクトは、金属、機械、生産加工および電気・電子の各分野において、①素材等の試験・検査、②技術者の養成、③技術指導・普及、④技術研究・開発を実施するセンターを設立し、パラナ州の工業開発促進に寄与すると共に、同国の新たな工業化促進に貢献することを目的として技術協力を実施している。本年度は、生産加工他各分野にわたる長期専門家5名を派遣するとともに、電子顕微鏡ほかの機材供与および研修員3名の受入れを実施した。

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | | | |
|----|-------|---------------------------------------------------------------------|----------|-----------|------------|------|----|-----------------|------------|-------------|----|----|--------|
| | | | 年度 | 形態 | 56年迄 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 | | |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | | | |
| 中 | ブラジル | 鉱山鉱害防止技術 (採鉱, 選鉱, 鉱害, 行政, 土木等鉱害防止技術) 56.9.2~60.9.1 | 56 | 事前調査 | 4 | 4 | 4 | 57 | 24,641 | 57 | 4 | | |
| | | | 56 | 実施協議 | | | | | | | | | |
| 中 | チリ | 銅製錬開発 (製錬技術の研究開発, 現場指導) 51.11.29~56.3.16 56.3.17~58.3.16 | 50 | 事前調査 | 24 | 2 | 2 | 51 | 78,838 | 51~56 57 | 16 | | |
| | | | 51 | 実施協議 | | | | | | | | | |
| | | | 52 | 計画打合 | | | | | | | | | |
| | | | 53 | 巡回指導 | | | | | | | | | |
| | | | 55 | エバリュエーション | | | | | | | | | |
| 54 | 巡回指導 | 54 | 11,355 | | | | | | | | | | |
| 55 | | 55 | 23,566 | | | | | | | | | | |
| 56 | | 56 | 9,986 | | | | | | | | | | |
| 57 | | 57 | 9,116 | | | | | | | | | | |
| 南 | メキシコ | 選鉱, 製錬技術育成 (酸化銅鉱の製錬, 複雑硫化鉱の選鉱・分析技術) 54.12.5~58.12.4 | 53 | 事前調査 | 10 | 4 | 3 | 55 | 14,382 | 53~56 57 | 8 | | |
| | | | 54 | 実施協議 | | | | | | | | | |
| | | | 55 | 計画打合 | | | | | | | | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | | | | | | |
| | | | 57 | 巡回指導 | | | | | | | | | |
| 56 | | 56 | 76,596 | | | | | | | | | | |
| 57 | | 57 | 32,151 | | | | | | | | | | |
| 米 | パラグアイ | アスンシオン市食品市場改善 (食品市場改善) 56.12.7~60.12.6 | 54 | 事前調査 | 0 | 0 | 4 | 57 | 72,029 | 57 | 2 | | |
| | | | 56 | 実施協議 | | | | | | | | | |
| | | | 57 | 計画打合 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| ペ | ル | 鉱山保安技術育成 (採鉱, 選鉱等基礎的保安技術) 52.10.18~56.12.31 57.1.1~58.6.30 | 51 | 事前調査 | 21 | 3 | 0 | 53 | 4,760 | 53~56 57 | 9 | | |
| | | | 52 | 実施協議 | | | | | | | | | |
| | | | 53 | 巡回指導 | | | | | | | | | |
| | | | 54 | 巡回指導 | | | | | | | | | |
| | | | 56 | エバリュエーション | | | | | | | | 55 | 70,513 |
| | | | | | | | | | | | | 56 | 47,842 |
| | | 57 | 47,700 | | | | | | | | | | |

概

要

ブラジル国では近年特に鉱山開発にともなう鉱害問題が認識されてきており、これに対する総合的対策の必要性が叫ばれている。こうした背景からブラジル政府は、ミナスジェライス州ダス・ペーリヤス河およびパラオペーバ河両流域の鉱業活動およびリオデジャネイロ首都圏の採石による鉱害防止にかかる協力をわが国に要請してきた。わが国は、これを受けて昭和56年9月に事前調査団を派遣し、協力の妥当性を確認すると共に同国鉱山動力省鉱山局とR/Dを署名し4年間にわたる協力を開始した。本プロジェクトは上記地域の鉱害問題を対象に①汚染地域の実態把握、分析および将来予測②鉱害防止技術の開発③鉱害防止基準等法規の整備④技術者の養成等にかかる技術協力を実施するものである。本年度は、初年度に派遣した4名に加え、長期専門家1名を派遣するとともに、自動水質監視装置の供与および研修員4名を受入れを実施した。

チリ政府は、資源ナショナリズムによる銅山・製錬所の国有化および前政権による急進的な社会主義的経済政策等で大幅に立ち遅れた産銅技術の向上を意図し、製錬コストの切下げ、製錬能力の増大を図るため、わが国に協力要請を行った。わが国はこれを受けて、昭和51年11月R/Dに署名し、鉱山冶金中央研究所(CIMM)に対し、①製錬分野の研究開発の促進、②製錬所等現場の指導能力の向上、③人材養成を骨子とした技術協力を4年間にわたり実施してきたが、昭和56年3月にエバリュエーションを実施した結果、さらに2年間のフォローアップが決定し、フォローアップ期間中は、計装制御とプロセスシミュレーションの技術移転が重要項目として計画され、ほぼ達成された。フォローアップの最終年度にあたる本年度は、長期専門家2名に加え、計測・制御ほか1名の短期専門家の派遣、スベアパーツほかの機材供与および研修員2名の受入れを実施した。

メキシコ国では、重化学工業化の促進にともなう、工業材料の需要増加、多様化に対応して潜在的に豊富な国内鉱物資源の利用促進が重要課題となっている。そこで同国政府は鉱物資源の開発技術の向上を目的とした協力を昭和53年3月わが国に要請してきた。

わが国はこれを受けて、昭和54年12月にR/Dに署名し、昭和58年12月までの4年間技術協力を実施することとなった。本プロジェクトは、国有財産・工業振興省鉱業振興局、選鉱製錬研究所(チカマチャルコ研究所)に対して、技術研究開発、現場指導および人材養成等の能力を付与することを目的とし、①銅、鉛、亜鉛等を含有する複雑硫化鉱の選鉱技術、②風化によって生成した酸化銅鉱の製錬技術、③鉱石処理に不可欠な分析技術等の技術指導を実施するものである。本年度は、長期専門家4名を引き続き派遣するとともに、溶媒抽出装置ほかの機材供与、セグレージョン試験装置の試作改良および研修員3名の受入れを実施した。

パラグアイ政府は、首都アスンシオン市の食品市場の改善整備を計画し、世銀借款による中央卸売市場の建設を行う一方わが国に対し、中央卸売市場の運営および地域小売市場との間の青果物流通計画等食品流通システムの整備についての技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和54年度に事前調査、55年度に短期専門家を派遣し、56年12年にR/Dに署名し4年間の協力を実施することとした。なお、協力内容の骨子は、①集荷、卸売計画の作成方法、②標準建値算出技術、③小売市場との間の情報システムの整備、④品質管理技術、⑤流通に係る調査、解析技術等である。

ペルー国は鉱山での労働災害発生率が極めて高いため、昭和51年2月に、鉱山保安技術育成につき、技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和52年3月に事前調査を実施し、同年10月にR/Dに署名した。本事業の協力目標は、①基礎的保安技術の移転、②保安技術の生産技術への応用、③鉱山保安体制の整備で、協力相手機関は動力鉱山省鉱山総局同省傘下の鉱業科学技術研究所(現在の地質鉱山製錬研究所)および中央鉱山公社である。本件技術協力事業は昭和56年8月実施されたエバリュエーション調査の結果、①塵肺対策、②採鉱技術、③選鉱技術の各分野について、昭和58年6月末まで協力期間を延長し協力を実施することとなった。本年度は、長期専門家3名の継続派遣、X線スペクトロメーターほかの機材供与および研修員3名の受入れを実施した。

| 地域 | 国名 | プロジェクト名 (協力分野・期間) | 各種チームの派遣 | | 専門家派遣 | | | 機材供与 (除携行機材) | | カウンターパート受入れ | |
|-----|----------------------------|----------------------------------------------------------|----------|--------|------------|------|----|-----------------|------------|-------------|----|
| | | | 年度 | 形態 | 56年度 累計 | 57年度 | | 年度 | 金額 (千円) | 年度 | 人数 |
| | | | | | | 継続 | 新規 | | | | |
| 中南米 | ペ ル ウ グ ア イ | 野菜流通改善 (野菜流通改善) 56.3.16~58.3.15 58.3.16~58.9.15 | 53 | 事前調査 | 8 | 4 | 3 | 56 | 12,776 | 56 | 1 |
| | | | 55 | 実施協議 | | | | | | | |
| | | | 56 | 巡回指導 | | | | | | | |
| 57 | エバリュエーション | | 57 | 19,158 | | | | | | | |
| | | 酸化鉍処理技術 (セグレゲーション法に よる酸化銅鉍処理) 58.7.1~63.6.30 | 56 | 事前調査 | 0 | 0 | 2 | 57 | 0 | 57 | 0 |
| | | 57 | 実施協議 | | | | | | | | |
| | | 紙パルプ品質改善 (紙パルプの品質改善, 規格化) 56.9.8~59.9.7 | 55 | 事前調査 | 1 | 1 | 1 | 57 | 37,987 | 57 | 2 |
| | | 56 | 実施協議 | | | | | | | | |
| | | 57 | 計画打合 | | | | | | | | |

事前調査

| | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|----------|----|------|---|---|---|---|---|---|---|
| アジア | 韓 国 | 鉍山災害防止技術 | 57 | 事前調査 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | - | 0 |
| | | | | | | | | | | | |
| | | 貿易研修センター | 57 | 事前調査 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | - | 0 |
| | | | | | | | | | | | |

概

要

ペルー国は、近年の食糧生産の停滞と食糧輸入の増大が大きな社会問題となってきた。このため、同国政府は、生産技術、流通組織の改善を通じて、本問題の解決に当たるべく、これに対する技術協力をわが国に要請してきた。わが国は、この要請に応え、これまで事前調査、長期調査員の派遣を行い、野菜の集出荷システムの整備を中心とした構想を立案した。しかしながら、流通問題は複雑な構想の上に成り立っていることから本構想を即実施に移行することは不可能と判断された。このため、第一段階としてのわが国の協力は、実現性が高く実効のある「計画作り」のプロジェクトから始めることが妥当とされ、その協力のためのR/Dを昭和56年3月16日に締結し、「計画作り」の協力を行なっている。

ペルー国は、同国に多量に存在する酸化鋳物資源の有効利用のため、地質鋳山冶金研究所(INGEMMET)をその推進機関として、酸化銅鋳開発に関する技術協力(セグレゲーション法の導入)を要請してきた。

わが国は、これを受けて、昭和57年3月に事前調査団を、昭和57年8月に長期調査員を派遣し、本プロジェクトの妥当性を認めたとうえで、昭和58年2月25日にR/Dに署名し、昭和58年7月から昭和63年6月までの5年間の協力を実施することとした。

ウルグアイ政府は、消費者から強い要望のある段ボール箱、教科書用紙等の本文用紙、家庭用紙およびオフセット用紙等の品質を改善しメーカーと消費者との関係を向上することにより、紙パルプ産業の発展を図るため、技術研究所(LATU)内に紙パルプ研究所を設置する方針を固め、わが国へ協力を要請してきた。

わが国は、これを受けて、昭和55年度に事前調査団を派遣し、要請の背景、協力の可能性等について、調査した結果本プロジェクトの妥当性が認められたため、昭和56年9月、実施調査団を派遣し、R/Dに署名を行い3年間に亘る技術協力を開始した。

本プロジェクトは紙パルプの試験法の標準化、依頼試験の実施、研究・開発、技術者・技能者の養成等にかかる技術協力を実施するものである。本年度は、新に長期専門家1名を派遣するとともに、紙質試験機ほかの機材供与および研修員2名の受入れを実施した。

韓国の炭鋳数は中小鋳山を含め200を超え、年間出炭量は1900万トンに達している。石炭が韓国では、重要な国内に産するエネルギー資源であり、今後、2000年まで現在の出炭量を維持したいとしているが、炭鋳は著しく深層化しており、大型鋳山災害の危険が高まっている。過去10年間における、鋳山災害による死者は、年間約200名に達している。この数字は、わが国と比較しても10倍もの災害・規模である。こうした状況から同国政府は、鋳山災害防止に関する技術協力を要請してきた。これをうけて、わが国は昭和58年2月事前調査団を派遣した。

タイ国は、貿易実務に精通した人材が不足しているため、また、輸出産品の規格および品質管理規準も国際水準に達していないため、①国際貿易実務に精通した人材の養成、②輸出産品の規格および品質基準の設定、③輸出産品の規格品質を検査する人材の養成、④輸出産品の広報・普及等の活動を行う「貿易研修センター」の設立を計画し、わが国に無償資金協力および技術協力を要請してきた。これを受けて15億円の無償資金協力によるセンターの建設(昭和58年12月完成)を行い、また技術協力については、昭和57年9月に事前調査団を派遣した。

第5節 開発調査事業

第1 事業の概況

開発調査事業とは「開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画に関し、専門家からなる調査団を編成し、現地調査および国内作業を行って、その開発計画の推進に寄与するコンサルティング協力を実施する事業」を総称している。

開発途上国における社会・経済発展のためには、地域総合開発事業、または公共的な分野の開発事業の推進が急務であるが、これらの国においては、開発計画を策定するために必要な高度の技術および実務経験をもって判断を下す専門家と、その指示に従って具体的な開発計画案を取りまとめる人材が不足し、また、そのような計画立案技術者が一体となって活動する態勢が欠如していることが多い。したがって、これらの国は、地域総合開発事業または個々の開発事業の計画立案についての協力を要請するケースが多く、わが国では政府ベースによる技術協力の一環として、この開発調査事業を実施している。

調査の段階または内容は、相手国から要請されるプロジェクトの性格・内容などによって異なるが、プロジェクトの基本計画を策定して方向づけを行うこと、あるいは、次の調査段階であるフィージビリティ調査を行う価値があるかどうかについて判断を下すことを目的とするいわゆる「踏査」「予備調査」「基礎調査」といわれるものから、プロジェクトの施設計画を確立し、技術的経済的フィージビリティについて、結論、勧告することを目的とする「フィージビリティ調査」および「実施設計」までが開発調査事業の対象となっている。

これらの点についてプロジェクト・フェイズ（段階）等の観点から整理して説明すると、次のとおりである。

1. マスタープラン等の作成を目的とする調査（M/P）

プロジェクトが大型・総合化し地域開発的色彩が濃くなりつつあり、また一つのプロジェクトの中に、たとえば同一部門の中でも数多くのプロジェクトが内包されるような案件が増加しつつある現在、プロジェクトに対する調査は、まず最初に総合基本計画（一般にマスタープランと呼ばれている）を策定することから始めなければならない。この種の調査は、社会経済開発戦略に対する基本的資料を提供する役割を担うものである。

また、プロジェクト研究委託は、発展途上国における開発の進め方や途上国が共有する課題について専門家による分析・検討、および各分野別フィージビリティ・スタディー標準要領

の作成，また業務実施契約に関する実態調査等もあわせて行い，開発調査を効果的に実施するための基盤を整えることを目的とするものである。

2. 地図，海図の作成を目的とする調査

開発計画の策定にあたって，もっとも基本的な資料となる国土基本図としての地形図の作成を目的とする。一般に開発途上国では，種々の計画策定の基礎となる地図が著しく不足しており，これが各分野の開発計画の立案に際して障害となっているのが現状である。したがって，これらの諸調査の成果は各種開発計画，個別プロジェクトの策定にあたって基礎資料に用いられるという意味できわめて重要な役割を果たすものである。

3. 事前調査

事前調査には2種類ある。一つは，優良プロジェクトを発掘選定するためのもので，要請の背景，社会経済開発計画に占める位置，関連する既存または計画中のプロジェクトとの関係，ならびに，資金協力事業との将来における関連性などを調査して，優良プロジェクトの積極的発掘を図るものである。とくに昭和52年度より ASEAN 諸国には技術協力調査団を派遣し年次協議を行い，またそれ以外の国々にも経済技術協力調査団を派遣している。他は各プロジェクトの本調査を有効に実施するため，プロジェクトの計画対象地域の現地踏査，計画の検討に必要な資料・情報を収集すること，および相手国政府の要請に応じて，わが国が行うことを予定する調査の SCOPE OF WORK（S/W—内容は本調査範囲，調査日程，便宜供与等）について相手国関係者と協議を行うことを目的としたものである。

4. フィージビリティ等の調査（F/S）

開発調査事業は，従来からフィージビリティ調査の実施を主体としており，この調査は当該プロジェクト実現のための技術的・経済的妥当性を検討し，勧告を行い，フィージビリティ報告書として取りまとめ，わが国に調査を要請した相手国がプロジェクト実現のために，わが国あるいは国際金融諸機関に対する資金協力要請に関する基礎的資料とするものである。この段階では，プロジェクトに関連する高度の技術的知識が集約され，国際的にも評価の高い日本の技術水準が十分に活用されている。また，一般に他の調査に比して調査期間が長期にわたるため，この間，相手国側のカウンターパートに対する技術移転が行われるなど技術協力として大いに評価されている。

5. 資金協力を直接関連する調査

既に述べた調査が，その成果を開発途上国における公共的プロジェクトの計画立案のための

基礎的資料、フィージビリティ・スタディー・レポート等として取りまとめて提供するのに対して、本件調査は円借款供与の要請にあたって相手国政府が提出してくるフィージビリティ・スタディー・レポート等では、そのプロジェクトの実現可能性について結論が下せない場合に、技術協力の一環として当該プロジェクトについて、不明、あいまい、未確認の部分の調査を行い、円借款供与検討対象案件としての形成を整えることに協力する調査である。

6. 無償資金協力を直接関連する調査

無償資金協力の要請は年々増加しており、これに対応して、この種の調査案件は近年大幅に増加している。その資金の供与実施に先立って被援助国の要請について調査し、計画の概要規模および所要額等について検討して、わが国の協力内容を確定する必要があるが、このために相手国の意向確認および現地の諸資料を入手する調査を行ったうえ、計画の基本設計等までを作成するもので、無償資金協力の基礎的調査ともいえるべきものであって特別案件調査と称せられる。

7. 実施設計

工事の実実施設計図書を作成するもので、通常は工事費の一部に含まれるものであるが、すでに実施を決定されたプロジェクトの工事着手に必要な資料、具体的な設計図、仕様書の作成を目的とする。この段階の調査はプロジェクトの詳細設計など細部にわたって調査が必要とされたがって一般的には多額の費用および長い調査期間をとまうのが通例であるが、この種の調査に対する協力要請は年々増加してきている。

8. 資源開発協力基礎調査

昭和45年から開始した資源開発協力基礎調査は、地質調査、生物探査、ボーリング等を実施し、それらを通じて鉱物資源の賦存状況を調査するものである。開発途上国においては、資源に関する調査は調査用機材、人材、資本等の不足が障害となり、停滞しているのが現状であるが、これらの諸調査は相手国における資源開発を促進させるうえで必要な基礎資料を提供する目的をもつものである。

9. アフターケアを目的とする調査

調査の諸段階は前述のようにさまざまであるが、それらの諸調査を行った後、さらに報告書の内容説明を必要とする場合、あるいは何年かの時間の経過を経て、再び同一プロジェクトを見直す必要が生じた場合に行うのがこの調査である。

10. 林業、水産資源の賦存状況等に関する調査

総合的な森林の開発および造成等の政策立案,あるいは自国民のための動物蛋白資源確保の観点から、森林資源の賦存状況把握のための調査および水産資源の把握のための調査を行い、基礎資料を作成するものであるが、開発途上国では、資源の把握と開発を進めるための技術等は不十分であり、停滞しているのが現状であり、これらの調査により、資源開発を促進させ、地域の社会、経済開発等に寄与しようとするものである。

11. 援助効率促進を目的とする調査

わが国の協力を当該国の開発にとって真に効果的なものとするには、当該国の基本的な計画に基づき、その目標および重点政策を踏えつつ、より具体的な計画を策定する段階から可能な範囲でわが国が協力を参画し、具体的な施策を実施するに際し必要かつ適切なプロジェクトを形成するための種々の調査を行うことが重要となってきた。

このため、まず当該国の基本的な開発計画につき聴取するとともに、それらを踏えた具体的なプロジェクトの形成に資する種々の調査を実施すること、また、これに加えて、過去わが国が実施した協力等を対象とし、個々のプロジェクトの実施がどの様に当該開発途上国の経済社会開発に寄与したかを総合的に調査、レビューし、その結果抽出された協力実施上の問題点とそれに対する対応策を検討することを目的としたのがこの調査である。

第2 昭和57年度事業実績

昭和57年度においては総額17,548,846千円（うち前年度からの繰越分2,632,126千円）の予算をもって総計294件のプロジェクトに関する調査を実施した。

その内訳は開発調査費12,453,837千円（うち前年度からの繰越分2,177,867千円）、プロジェクト数216件、海外開発計画調査費および資源開発基礎調査5,095,009千円（うち前年度からの繰越分454,259千円）、プロジェクト数78件となっている。

昭和57年度に実施した主なプロジェクトの概要は以下のとおりである。

注：昭和57年度プロジェクト概要表について

(1) 予算区分の欄の〈開〉は開発調査費、〈海〉は海外開発計画調査費、〈資〉は資源開発基礎調査費を表わす。

(2) 調査内容は下記のとおり分類し、該当ナンバーで表わされている。

①マスタープラン等の作成を目的とする調査

②地図・海図の作成を目的とする調査

- ③事前調査
- ④プロジェクトのフィージビリティ調査
- ⑤資金協力を直接関連する調査
- ⑥無償資金協力を直接関連する調査
- ⑦実施設計
- ⑧資源開発協力基礎調査
- ⑨アフターケアを目的とする調査
- ⑩林業、水産資源の賦存状況等に関する調査
- ⑪援助効率促進を目的とする調査

第2章 技術協力事業（開発調査）

| プロジェクト名 予算区分 調査内容分類 | 事業概要 | 相手国の調査団受入先 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| バングラデシュ | | |
| 稲研究所原種 研究所建設計画 開 6 | 稲の品種改良のため、種々の特性を遺伝子の形で保有する「遺伝子源」を収集保存する施設建設に係る基本設計調査を実施した。 | バングラデシュ稲研究所 |
| 漁網製造機械 整備計画 開 6 | チッタゴンおよびクルナにバングラデシュ国側が建設中の漁網製造工場に対する機材供与に係る基本設計調査を実施した。 | 漁業開発公社 |
| 必須医薬品製 剤工場建設計画 開 6 | ポグラ、ジェソールに政府直轄の医薬品製剤工場建設に係る事前調査を実施した。 | 保健省 |
| 総合病院建設 計画 開 6 | ナラヤングンジに総合病院を建設する計画に係る基本設計調査を実施した。 | 保健省 |
| 食糧倉庫建設 計画 開 6 | 安定した食糧政策を推進するため国内三地区に食糧倉庫を建設する計画に係る基本設計調査を実施した。 | 食糧省 |
| ダッカ市総合 交通計画 開 1 | バングラデシュ国ダッカ都市圏の総合交通計画のマスタープラン作成を実施するもので本年度は、バングラデシュ国側関係機関の基本方針およびニーズを把握するため、コンタクトミッションを派遣した。 | 鉄道・道路省 |
| ブータン | | |
| 農業機械化計 画 開 6 | 基幹産業である農業の開発に必要な農業機械の整備および、訓練センター建設に係る基本設計調査を実施した。 | 開発省 |

| プロジェクト名 予算区分 調査内容分類 | 事業概要 | 相手国の調査団受入先 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ブルネイ | | |
| セメント工場 建設計画（事前調査） 海 3 | ブルネイにおけるセメントの需給動向を検討の上、輸入クリンカー（半製品）を原料としたセメント生産工場を建設する計画に係る企業化可能性調査を目的とする。 本年度は、①要請の背景、内容等の具体的把握、②関連サイトの実情把握、③関連情報の収集、④本格調査に係るS/Wの協議等の事前調査を行った。 | 経済開発庁 |
| セメント工場 建設計画 海 4 | 今回は現地作業、国内解析作業、ドラフト説明を行い最終報告書を作成した。 | 経済開発庁 |
| ビルマ | | |
| 鉄道整備計画 開 3 | ビルマ政府よりの要請のあった 1)インマピン～レパンチャン間銅鉱石運搬鉄道建設計画、2)チャギン～バセイン間鉄道電化計画、3)マングレイ～モニワ間鉄道電化計画等につき優良案件を選定し、F/Sを行うものである。本年度は要請内容、背景等の確認のためコンタクト・ミッションを派遣した。 | ビルマ国鉄 |
| 船舶修理ドック ヤード建設 計画 開 3 | ビルマ国政府の要請により20,000DWT級および12,000DWT級の船舶の修理ドックを建設する計画のF/Sを行うものである。 本年度は事前調査団を派遣し、要請内容の確認を行いS/Wを締結した。 | ビルマ造船 公社 |
| 収穫後処理技術 センター建設 計画 開 6 | 米の収穫後処理過程における穀物の損失を防ぐために必要な収穫後処理技術センターの建設に係る基本設計調査を実施した。 | 貿易省 |
| 教科書印刷センター 拡充計画 開 6 | 教科書、練習帳の印刷・製本を行う「印刷・出版公社」の拡充に必要な機材供与に係る基本設計調査を実施した。 | 情報省 |

第2章 技術協力事業（開発調査）

| プロジェクト名 予算区分 調査内容分類 | 事業概要 | 相手国の調査団受入先 |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 青少年教育センター建設計画 開 6 | 図書館、球技施設等を有する青少年教育センター建設に係る事前調査を実施した。 | 保健省 |
| エビ養殖センター建設計画 開 6 | 輸出振興の一環としてエビ養殖を図ることとし、これに必要な施設の建設に係る事前調査を実施した。 | 企画財務省 |
| 看護学校建設計画 開 6 | 看護、保健、助産婦の養成・訓練のための看護学校建設に係る基本設計調査を実施した。 | 保健省 |
| 中央農業開発研修センター建設計画 開 6 | 農業研究開発および農業普及の体系化を図るための中央農業開発研修センター建設に係る基本設計調査を実施した。 | 農林省 |
| テレビ放送施設拡充計画 開 6 | テレビ放送スタジオ建設および野外放送中継車、テレビ標準方式変換装置等の機材供与に係る基本設計調査を実施した。 | 情報省 |
| 評価調査（ビルマ） 開 11 | ビルマにおける経済技術協力案件のうち、有償資金協力案件である工業化4プロジェクト、無償資金協力案件である南ナウイン地区末端灌漑施設建設計画並びにプロジェクト方式技術協力案件である畜産開発計画の各プロジェクトの評価を実施した。 | 計画財務省 |

中国

| | | |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 三江平原龍頭橋典型区農業開発計画 開 4 | 三江平原は東北部黒龍江省にあり、その面積は約10万km ² である。本計画は、この平原の中心部に位置する約4万haのモデル区を対象とし灌漑、排水を主とする農業開発計画を策定し、平原全体の開発に波及せんとするものである。昭和55年に事前調査、昭和56年7月S/Wの署名に続き、同年8月から11月にかけて現地調査を行い、昭和57年4月第一次中間報告書を作成した。昭和57年度は引き続き第二次および第三次実施調査を行い、その結果の中間報告書を作成した。 | 農牧漁業部 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|

| プロジェクト名 予算区分 調査内容分類 | 事業概要 | 相手国の調査団受入先 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 工場近代化計画（冷蔵庫・洗濯機） 海 4 | 北京電冰箱廠および北京洗衣機廠に対し工場診断を実施し、生産管理、生産工程を中心とした近代化計画を策定するものである。 本年度は、国内作業および報告書送付を行った。 | 国家経済委員会 |
| 工場近代化計画（民生用電子・プラスチック）事前調査 海 3 | 天津津華無線電廠、天津電声器材廠、复旦電容器廠、天津市第一塑料製品廠および天津市第十四塑料廠の5工場に対し、①工場の概要調査、②生産管理調査、③生産工程調査等の工場診断を実施し、当該工場の近代化計画を作成するものである。 今回事前調査においては、上記工場の概略調査および中国側計画等の把握を行い、本格調査の枠組みを取り決める合意書に署名した。 | 国家経済委員会 |
| 工場近代化計画（民生用電子） 海 4 | 上海無線三廠（ラジオ・ラジカセ）および上海無線電十二廠（可変抵抗器）に対し工場診断を実施し、生産管理、生産工程を中心とした近代化計画を策定するものである。 本年度は、国内解析作業、報告書（案）の現地説明、最終報告書の作成を行った。 | 国家経済委員会 |
| 工場近代化計画（プラスチック） 海 4 | 天津市第一塑料製品廠および天津市第十四塑料廠に対し工場診断を実施し、当該工場の近代化計画を作成するものである。 今年度は、このうち現地調査および国内作業の一部を実施した。 | 国家経済委員会 |
| 工場近代化計画（プラスチック） 海 4 | 上海人民塑料印刷廠及び無錫塑料一廠に対し工場診断を実施し、生産管理、生産工程を中心とした近代化計画を策定するものである。 本年度は、報告書（案）の現地説明を行い最終報告書を作成した。 | 国家経済委員会 |
| 工場近代化計画（メカニズム・スピーカー） 海 4 | 天津津華無線電廠（メカニズム）、天津電声器材廠（スピーカー）に対し、①工場の概要調査、②生産管理調査、③生産工程調査等の工場診断を実施し、当該工場の近代化計画を作成するものである。 本年度は、現地調査のみを実施した。 | 国家経済委員会 |